

埼玉県SDGs未来都市計画

「日本一暮らしやすい埼玉」へ
～埼玉版SDGsの推進～

埼玉県

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

- (1) 地域の実態.....2
- (2) 2030年のあるべき姿.....5
- (3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....6

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

- (1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....8
- (2) 情報発信.....12
- (3) 全体計画の普及展開性.....14

1.3 推進体制

- (1) 各種計画への反映.....15
- (2) 行政体内部の執行体制.....16
- (3) ステークホルダーとの連携.....17
- (4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等.....20

- 1.4 地方創生・地域活性化への貢献.....22

2 特に注力する先進的取組

- (1) 課題・目標設定と取組の概要.....23
- (2) 三側面の取組.....24
- (3) 三側面をつなぐ統合的取組.....32
- (4) 多様なステークホルダーとの連携.....38
- (5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施.....39
- (6) 特に注力する先進的取組の普及展開性.....40
- (7) スケジュール.....41

1. 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

<地理的条件>

埼玉県は、40市22町1村からなる関東の中西部に位置する内陸県で、東京都をはじめとする1都6県に隣接し、全域が都心から約100kmの圏域に含まれる。また、県土の面積は約3,798km²で国土の約1%に当たり、全国で39番目の広さである。

都心近くに位置しながらも、原生林を残す奥秩父の山々、見沼田圃や武蔵野の雑木林など、変化に富んだ地形と大変豊かな自然環境に恵まれ、多様な野生動植物が生息・生育している。

地勢は、西部の山地、中央部の丘陵と台地、東部の低地に大別される。西部には埼玉県の最高峰である三宝山(2,483m、長野県境)をはじめ2,000m級の山々が連なり、2019(令和元)年6月に、国内10番目のユネスコエコパーク(生物圏保存地域)に登録された「甲武信」に始まる荒川や、利根川などの豊かな河川に恵まれるなど、河川面積割合が全国第2位であり、県民の身近に河川がある「川の国」でもある。

森林面積は119,779haで県土の約32%を占める。しかしながら、都市化の著しい平野部では2005(平成17)年度までの30年間で山手線の内側とほぼ同じ約6,500haもの身近なみどりが失われた。そのため、2008(平成20)年4月に自動車税収入の一部を充当する「彩の国みどりの基金」を創設し、「みどりの再生」に取り組んでいる。

交通網は発達しており、鉄道網では東北、上越・北陸新幹線の分岐点である東日本の要



(県土地水政策課「埼玉の土地」)



(「埼玉県の地形区分と名称図」1975 村本達郎氏による)



衝である大宮駅があるほか、多くの路線が都心と県内を結んでいる。

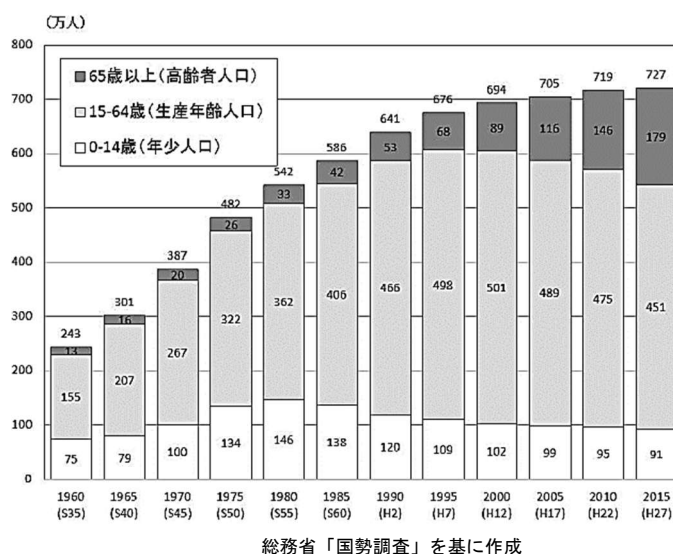
高速自動車国道については、関越自動車道、東北自動車道、常磐自動車道、東京外環自動車道、首都圏中央連絡自動車道による縦横のネットワークが形成されている。

このように暮らしやすい自然環境に囲まれ、都心に近く利便性も高く、移住先として好立地であることから転入者数は現在も増加している。

<人口動態>

埼玉県の総人口は、1960年代から1990(平成2)年にかけて急激に増加し、その後増加のペースは緩やかになったが、2005(平成17)年に700万人を超えるに至った。2021(令和3)年1月1日現在の県推計人口は約734万人となっている。

立地条件の良さもあり、人口の転入は依然増加しており(全国第3位)、平均年齢は45.4歳で、全国で6番目に若い県である一方、全国トップクラスのスピードで高齢化が進むことが見込まれている。



<産業構造>

埼玉県の産業の状況を県内生産額で見ると、製造業では化学産業や輸送用機械の生産額が大きい。また、企業誘致に積極的に取り組んでおり、交通便利地でもあることから順調に実績を伸ばしている。2005(平成17)年1月からの累計立地件数は1,000件を超えており、2018(平成30)年度までの10年間の本社転入超過数は全国第1位となっている。

農林水産業は県内生産額に占める割合は低いものの、農業産出額は1,758億円で全国第20位である。産出額が日本一のさといもをはじめ、多くの野菜が全国トップクラスとなっている。林業については、良質な材を生産する西川林業地が有名だが、全国的には森林面積が小さく所有面積が小規模な森林所有者が多いことから、林業産出額は16億円、全国第40位となっている。

<地域資源等>

蔵づくりの町なみが残る「小江戸」川越市、芝桜が咲き誇る自然豊かな秩父市をはじめ多くの観光地を有している。2021(令和3)年2月開始のNHK大河ドラマの主人公「渋沢栄一」の

生誕地である深谷市も脚光を浴びている。

また、「クレヨンしんちゃん」「らき☆すた」など県内を舞台としたアニメ作品も多く、ファンによる「聖地巡礼」も行われている。

サッカー専用スタジアム「埼玉スタジアム 2002」や大人数の収容が可能な「さいたまスーパーアリーナ」など日本を代表する施設もあり、東京 2020 オリンピックの会場になっている。

その他、サッカーや野球などプロスポーツチームも多く存在し、多彩な食や出荷量の多い日本酒、ひな人形をはじめとする伝統文化など個性豊かな地域資源に数多く恵まれている。

②今後取り組む課題

人口減少や少子高齢化、台風等による浸水被害の頻発化、それに加え新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会経済情勢は大きく変化しており、埼玉県は様々な課題に直面している。

埼玉県が目指す「日本一暮らしやすい埼玉」とは、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会」であり、これは「誰一人取り残さない」ことを掲げるSDGsの基本理念に通じるものである。そこで、埼玉県は「埼玉版SDGs」を掲げて、「誰一人取り残さない、持続可能な発展・成長をする埼玉づくり」を進めている。

将来にわたり成長し続ける埼玉県であるためには、地域の持つ魅力・資源を最大限生かし、県民に愛される県土づくりを進めていくことが必要である。

また、「新しい働き方」であるテレワークやワーケーションなど、いわゆる「通勤」という概念が薄れていく中、心を癒す自然環境や豊かな生活の場として選択される環境づくりも求められている。

このような中、様々な埼玉県の魅力の中でも、河川、湖沼、農業用水などの「水」の環境、そして森林・緑地、農地を含む「みどり」の空間は大きな財産と言え、この豊かな自然を守り育てていくことが、次世代に対する使命であり、持続可能な社会づくりに繋ぐカギとなっている。



同時にエネルギーを効率的に利用することでCO2削減に取り組むとともに、川やみどりを生かしたまちづくりにより自然環境を守ることで、CO2の回収・再利用を行うことができる環境整備を進めていくことも必要である。

川とみどりなどの豊かな自然環境を生かした埼玉県づくりが進められ、多くの人々に選択される「日本一暮らしやすい埼玉」を実現していかなければならない。

(2) 2030年のあるべき姿

①安心・安全の追究 ～Resilience(レジリエンス)～

危機や災害ごとのシナリオ作成・訓練の実施など、危機管理・防災体制が再構築され、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会を目指す。

警察・行政の対応力が強化され犯罪や事故の発生が抑えられ、県民のあらゆる生活ニーズへ支援が行き届き、誰もが不安を感じることなく暮らすことができる社会を目指す。

医療・介護などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともに、地域の見守り体制が強化されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる社会を目指す。

目指すべき3つの将来像

安心・安全の追究

Resilience(レジリエンス)

誰もが輝く社会

Empowerment(エンパワーメント)

持続可能な成長

Sustainability(サステナビリティ)

「日本一暮らしやすい埼玉」へ

②誰もが輝く社会 ～Empowerment(エンパワーメント)～

あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、教育面では学力に加えEQの向上や国際交流が進み、変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会を目指す。

人生100年時代に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が存分に能力を発揮できる社会を目指す。

地域活動や交流の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい環境が整うとともに、文化やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を惹きつける魅力あふれる社会を目指す。

③持続可能な成長 ～Sustainability(サステナビリティ)～

企業や農家におけるスマート化が進むことで、デジタル技術などを活用した新たな産業が育つとともに、中小企業や農家の生産性が増すなど、持続的な経済成長や雇用が実現する社会を目指す。



そして、スマートなエネルギーの利活用などによって脱炭素社会(カーボンニュートラル)へ近づくとともに、埼玉の豊かな水やみどりを守り育む県民や企業が増え、豊かな自然に人が集まり賑わう社会を目指す。

埼玉県では、これら3つの将来像の実現に向けた具体的な取組として、スマート、コンパクト、レジリエントの要素を盛り込んだ新しいまちづくり、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進している。このプロジェクトとともに、都心から近く豊かな河川やみどりにも恵まれている特徴を生かし、埼玉県の暮らしやすさを向上させていく。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット


※ KPIについては、現在策定準備中の次期埼玉県5か年計画(2022(令和4)～2026(令和8)年度)において、2026(令和8)年度の目標を設定予定のため暫定目標値を掲載(一部を除く)

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.1 8.2	指標: 経営革新支援、次世代産業・先端産業支援及び企業誘致による付加価値創出額※	
	現在(2020(令和2)年度)	2024(令和6)年度
 9.2 9.5	953 億円	1兆 1,682 億円
	※2020(令和2)年度を始期として、5年間に創出される付加価値の額	

埼玉県経済の持続可能な発展に向けては、社会の変化を見据え、中小企業の経営安定に向けた支援、DX(デジタルトランスフォーメーション)の活用、AI・IoT、5Gなどによるスマート化や成長産業の育成、田園環境と調和した産業基盤の整備、県経済への波及効果が高い分野を中心とした企業誘致を進める。これにより、埼玉県の稼げる力を高め、企業の付加価値を持続的に創出していける環境づくりを進める。




(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.a 11.3	指標: 人口の社会増の維持	
	現在(2020(令和2)年)	2026(令和8)年
	全年齢 17,912 人 0～14 歳 2,555 人	全年齢 20,862 人 0～14 歳 2,588 人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、テレワークなどの新たな働き方が拡がる中、交通利便性も高く豊かな自然にも恵まれている埼玉県は転入者数が増加している。今後は、地の利を生かして転入者・移住者の受け皿になるとともに、多彩な地域資源や文化、スポーツなどの地域の魅力を向上させていく必要がある。

このため、コンパクトで利便性が高く、誰もが住みたくなる魅力的なまちづくりを進めていくなど、ポストコロナ時代における都市部から地方への新たな人の流れを捉えた地域づくりを進める。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 13.3	指標: 温室効果ガスの排出量削減率(2013(平成 25)年度比)	
	現在(2018(平成 30)年度) 12.1%	2030(令和 12)年度 26%
 6.b 6.3	指標: 生活排水処理率	
	現在(2019(令和元)年度) 92.8%	2025(令和7)年度 100%
 15.1 15.2	指標: 身近な緑の創出面積	
	現在(2019(令和元)年度) 227ha	2026(令和8)年度 577ha

国では 2050(令和 32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言している。埼玉県も 2020(令和2)年度から 2030(令和 12)年度までを計画期間とする「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)」を策定し、脱炭素社会に向けた取組を進めている。

脱炭素社会の実現に向けて、環境にやさしいライフスタイルへの転換や環境学習を推進するとともに、再生可能エネルギーの普及拡大やコージェネレーションシステムなどエネルギーの効率的な利活用を促進し、レジリエントなまちづくりを進めていく。

また、埼玉県の清らかな川を守っていくため、生活排水処理施設の整備を進めるとともに、川の保全に取り組んでいる団体や個人を支援していく。

埼玉県は首都圏に位置しながら豊かなみどりにも恵まれているものの、都市化の進展などにより身近なみどりは減少傾向にある。そのため、緑地保全や施設緑化などを進めるなど、みどりを守り育てるための取組も推進する。

埼玉県では、2030 年のあるべき姿の実現に向けた具体的な取組として、スマート、コンパクト、レジリエントの3つの要素を盛り込んだ新しいまちづくり、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進している。このプロジェクトとともに、都心から近い場所にあって豊かな河川やみどりにも恵まれている特徴を生かし、埼玉県の暮らしやすさを向上させていく。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

※ KPIについては、現在策定準備中の次期埼玉県5か年計画(2022(令和4)～2026(令和8)年度)において、2026(令和8)年度の目標を設定予定のため暫定目標値を掲載(一部を除く)

「持続可能な成長」に向けて ～ 豊かな自然と共生する社会の実現～

【背景】

コロナ禍をきっかけとしてテレワークなどの新しい生活様式が定着しつつある中、都心から近く自然環境が豊かで暮らしやすい埼玉県が注目されている。

埼玉県の県土面積に占める河川割合は全国2位であり水辺空間が豊富にあるが、これまでの利活用は親水公園や遊歩道の整備などに止まっている。


また、都市化の進展により平地林面積が減少するなど緑地率は低下している。奥地の人工林では、木材価格の低迷等による手入れの遅れなどにより森林及び林地が荒廃している。このほか、外来生物の増加による生態系への悪影響も起きている。

【方向性】

豊かな自然とともに発展・成長する埼玉県を実現するため、県民や企業など多様な主体が連携して水とみどりの有効な活用と保全の両立に取り組み、そこに人が集まり賑わうという好循環を生み出す。多種多様な動植物が生息・生育できる環境を保全・創造し、バランスの取れた生態系が維持されるよう取り組む。

これらにより、ポストコロナ時代の新しい生活様式を見据えた持続可能で暮らしやすい環境づくりをオール埼玉で進めていく。

① みどりの保全と創出と活用

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 15.1 15.2	指標：身近な緑の創出面積【再掲】	
	現在(2019(令和元)年度) 227ha	2026(令和8)年度 577ha

<主な取組>

○身近な街なみ、園庭・校庭におけるみどりの創出等の取組

子供たちが幼い頃からみどりと触れ合う環境を整えるため、幼稚園や保育園等の園庭、学校の校庭の芝生化を進めるほか、優れた自然や貴重な歴史的環境を末永く保全する「さいたま緑のトラスト運動」等を推進する。【詳細は後掲】

○みどりを守り創る活動の支援と促進

花や緑の植樹などみどりを創る活動の支援、みどりの保全・管理技術の講習会の開催による担い手育成、ポータルサイトでのボランティア活動の情報提供、新たにみどりを守る活動を始める企業等の呼び込みなどにより、貴重なみどりを守る。【詳細は後掲】

○みどりを学ぶ環境の整備

学校でのみどりや生き物、SDGsに関する教育・啓発の促進のため、GIGAスクール構想で整備した1人1台端末を活用したみどりやSDGsの教育プログラムを作成する。また、SDGsを学ぶ場としての自然公園や自然ふれあい施設等の整備を行う。【詳細は後掲】

※自然ふれあい施設 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/sizenfureai/>

○見沼田圃の保全・活用・創造、みどりの三富地域づくりの推進




首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃の保全・活用・創造を推進するため、農業体験イベントなどを実施する。【詳細は後掲】

※見沼田圃 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/minuma/>

同じく首都圏内にあつて昔ながらの武蔵野の景観を残す貴重な地域である三富地域の緑地や農業に関する事業を推進する。【詳細は後掲(一部)】

※三富地域 <https://www.pref.saitama.lg.jp/b0902/santome/300nennsanntome.html>

② 恵み豊かな川との共生

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 17.17	17.17	指標：SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数	
		現在(2020(令和2)年度)	2026(令和8)年度
 6.b	6.b	指標：民間事業者等による河川空間の利活用件数	
		現在(2020(令和2)年度)	2026(令和8)年度
 11.a	11.a	現在(2020(令和2)年度)	2026(令和8)年度
		12件	24件

<主な取組>

○市町村や民間事業者等と連携した水辺空間の利活用の促進

民間企業や観光協会などの民間事業者等と連携し、民間事業者等のアイデアやノウハウをもとに、河川や調節池において水辺を利用したカフェやイベントスペースなどを創出し、憩いの場、地域の賑わいの場とする。【詳細は24ページ参照】


○SAITAMAリバーサポーターズプロジェクトの推進

川をきれいに保つ活動を実施する美化団体(ボランティア団体)と、それを応援する企業、川に親しみを持つ個人で構成する「SAITAMAリバーサポーターズ」を結成し、水辺空間での企業連携イベントの実施と美化活動を連動させる。【詳細は32ページ参照】

○下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備促進

河川等の水質改善のため、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」をもとに下水道処理施設の整備や単独浄化槽の合併浄化槽への転換を進めるなど、生活排水処理施設の効率的な整備を進める。【詳細は30ページ参照】

③ 生物多様性の保全

ゴール、ターゲット番号	KPI	
 15.1	指標: 生物多様性の認知度	
	現在(2020(令和2)年度) 67.7%	2026(令和8)年度 75%以上

<主な取組>

○生物多様性保全の全県展開

生物多様性保全に関する具体的施策や目標を設定した「埼玉県生物多様性保全戦略」を普及・啓発し、埼玉県の環境学習施設と環境研究所が一体となった埼玉県環境科学国際センターを核として「生物多様性センター」の整備を進める。

なお、「生物多様性センター」の取組活動の方針として以下のとおり検討している。


- ・希少種保護など様々な県施策の企画・実施にあたり、行政部門と調査・研究部門を一体化し、業務効率と成果を向上
- ・情報社会の飛躍的な発展を踏まえ、正確な情報の収集・分析・発信とこれに基づく保全活動のマッチングなど、県民ニーズに適切に対応
- ・森林、河川、農地など広域にわたる生態系において保全活動を拡大するため、県民や民間企業等の意識向上を図り自発的な活動を促進

※埼玉県生物多様性保全戦略 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/yasei/30senryaku.html>

○侵略的外来生物の計画的防除

アライグマ、クビアカツヤカミキリなどの侵略的外来生物による被害が県内で拡大していることから、埼玉県の環境研究所である埼玉県環境科学国際センターによる県民参加型の生息状況調査や駆除を実施する。また、埼玉県漁業協同組合連合会と連携し、ブラックバス等外来魚駆除の実演・講習会を開催し、漁業協同組合の駆除技術向上等を図る。

④ 地球環境に優しい社会づくり

ゴール、ターゲット番号	KPI	
 13.3	指標: 温室効果ガスの排出量削減率(2013(平成25)年度比)【再掲】	
	現在(2018(平成30)年度) 12.1%	2030(令和12)年度 26%

<主な取組>

○再生可能エネルギー、コージェネレーションシステム、燃料電池の導入推進

住宅や公益施設への太陽光発電と組み合わせた蓄電池の導入支援、バイオマス、地中熱などを利活用する事業者の支援など、再生可能エネルギーの導入促進に努める。

また、事業者によるコージェネレーションシステムや燃料電池の導入、家庭用燃料電池（エネファーム）等の導入を支援し、エネルギーの効率的利用の促進や家庭の省エネルギーと住宅のレジリエンス強化を図る。

○脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換

カーボンニュートラルに向けたライフスタイルの実践を広く県民に呼び掛けるとともに、地域で地球温暖化防止の普及活動を行う地球温暖化防止活動推進員の活動を支援する。

○目標設定型排出量取引制度の実施

燃料の燃焼や電気・熱の使用に伴うCO₂を多量に排出する事業所が、排出量取引を含めて事業所ごとに設定される排出削減目標の達成を目指す制度を運営し、産業・業務部門の大規模な事業所からの温室効果ガス排出削減を促進する。

(2)情報発信

(域内向け)

○埼玉版SDGs推進アプリによる発信

若者層を中心に県民にSDGsを身近に感じ、取り組んでもらうため、スマートフォン等のモバイルアプリによるSDGsの基礎知識や埼玉版SDGsの情報発信、日々のSDGsの取組実践に応じたインセンティブの付与などを実施する。

○ネット広告やSNSによるPR

埼玉版SDGs推進アプリのネット広告、SNS等のPRに合わせ、埼玉版SDGsの取組について積極的に広報していく。

○県の広報媒体を通じた普及・啓発

県広報紙や広報テレビ番組・ラジオを活用して埼玉版SDGsについて普及・啓発を行う。

○埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム【詳細は後掲】による情報発信

・ 会員向けメルマガの配信

会員向けに埼玉版SDGsに関する各種情報発信を行うとともに、県内でのSDGsの活性化に向けて会員企業・団体による事業連携の募集を行っている。

・ シンポジウム・研修会等の開催

第1回は2020(令和2)年10月23日にさいたま市で開催し、517名が参加した。

当日の様子(録画) http://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_platform_symposium1_document.html

1 基調講演「『論語と算盤』とSDGs」 講師: 洪澤 健 氏

2 企業・団体等によるSDGsの取組事例の紹介

○SDGs出前講座の実施

SDGsに関心のある県民や企業向けに、県職員が埼玉県におけるSDGsの取組等を紹介する出前講座を実施している。(2020(令和2)年度は3月末現在で計14回開催、約1,000人が参加)

○県内市町村と連携した情報発信

埼玉版SDGsの取組を県全体に広げるため、市町村への補助制度「ふるさと創造資金(埼玉版SDGs推進事業)」を令和3年度に創設。市町村が行う埼玉版SDGsの理念に沿った先進事業や理念を啓発する事業に補助を行い、県と市町村で連携した情報発信等を行っていく。

○県内大学と連携したSDGs普及

県内大学からの依頼に基づき、講義の一環としてSDGsの講演、SDGsをテーマとした企画提案型グループワークに助言するなど、学生向けに普及啓発を実施。講演・助言を基に学生側からの事業提案があるなど、双方向による連携を行っている。

また令和3年度事業として、大学生をはじめ若者をターゲットとした「埼玉版SDGs推進アプリ」を実施する。これを介して、一層の県内大学との連携を推進していく。

○埼玉県環境SDGs取組宣言企業【詳細は後掲】を県ホームページで情報発信

環境分野のSDGsのゴールの達成に向けた取組を宣言し、一定の要件を満たす企業等の取組を県ホームページ等で発信し支援する。宣言企業の事例紹介など成果発表会をオンラインで実施した。

○SDGs経営推進セミナーの開催

公益財団法人埼玉県産業振興公社と連携し、SDGs経営を普及・推進することにより、持続可能な経営、新たな事業機会の創出などを実現し県内産業の振興を図るためのセミナーを開催。(2020(令和2)年度は計5回開催、延べ参加者数 168名)

(域外向け(国内))

○ネット広告やSNSによるPR【再掲】

埼玉版SDGs推進アプリのネット広告、SNS等のPRに合わせ、埼玉版SDGsの取組について積極的に広報していく。

○来県者へのPR

県内には、さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム 2002 など、数万人単位で県外からの多くの人々が訪れる県有施設がある。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き次第開催されるイベントを利用し、埼玉版SDGsの積極的な情報発信を行っていく。

○プラットフォーム会員やパートナーとの連携【詳細は後掲】

県内に事業所がある全国規模の企業等も「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」の会員や「埼玉県SDGsパートナー」に登録している。これら企業等とも連携して埼玉版SDGsの推進について積極的に情報発信を行っていく。(例としては、全国規模のWEBセミナーへの出席依頼もあり、この機会を利用しPRを行う。)

(海外向け)

○ジェットロ・JICAとの連携

2019(令和元)年11月にオープンしたジェットロ埼玉(さいたま市)やJICA埼玉デスク(さいたま市)とも連携を図り、海外展開を進める企業が行う埼玉版SDGsに関する取組を世界に発信する。

(3)全体計画の普及展開性

(他の地域への普及展開性)

埼玉県では、SDGsの理念を県の2022(令和4)年度からの次期総合計画に反映し位置付けていく予定であり、各種個別計画には既に順次反映し位置付けているところである。また、全庁的な推進体制(埼玉県SDGs庁内推進本部)も整えている。さらに、県としてSDGsの観点で重点的に取り組むテーマ(「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」※「未来を創る人材への投資」)を設定するとともに、庁内各部局横断で検討するワーキンググループを組成し、SDGs推進に向けた具体的事業の立案を進めてきた。【後掲1.3(2)】

※ このうち「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」を本提案のモデル事業として位置付け

そのほかにも、産学官金など様々なステークホルダーと連携する仕組み(埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム)も構築し、県だけでなく県内の多様なステークホルダーのパートナーシップをもってSDGsを推進する体制を整えている。【後掲1.3(3)】

埼玉県が進めてきた「SDGsを全庁が一丸となって推進する仕組み」「庁外のステークホルダーと連携し全県的にSDGsに取り組む仕組み」は、他地域への普及展開にも資するものとする。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 埼玉県5か年計画

埼玉県5か年計画は、埼玉県が目指す将来像と今後5年間に取り組む施策の体系を明らかにした県政運営の基本となる総合計画である。現計画の期間は2017(平成29)年度から2021(令和3)年度となっており、「希望と安心の埼玉」「活躍と成長の埼玉」「うるおいと誇りの埼玉」の3つの将来像の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいる。

次期5か年計画(計画期間:2022(令和4)年度から2026(令和8)年度)には、将来像の実現に向けた基本姿勢として「埼玉版SDGsの推進」を位置付けることとして整理を進めている。この計画に沿って、持続可能な社会を実現するための目標であるSDGsの基本理念に基づき、市町村、企業、団体、県民などあらゆる主体が「ワンチーム埼玉」として、誰ひとり、どの地域も取り残さない埼玉を実現する。

※ 県議会において審議中

2. 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略

埼玉県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020(令和2)年度から2024(令和6)年度)では、当該戦略の「2. まち・ひと・しごと創生に向けた考え方」のうち、「(6)新しい時代への流れへの対応」に、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を共有しつつ当該戦略を推進し持続可能な社会の実現を目指していくものとして位置付けた。

3. その他の計画

※ 埼玉県の個別計画のうち2020(令和2)年度又は2021(令和3)年度が始期の主なもの

○ 埼玉県地球温暖化対策実行計画(2020(令和2)年度～2030(令和12)年度)

…対策の体系図にSDGsとの関連性を明示

○ 埼玉県子育て応援行動計画(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)

…計画趣旨にSDGsとの関連を明示

○ 埼玉県防犯のまちづくり推進計画(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)

…計画趣旨にSDGsのゴールとの関連を明示

○ 埼玉県文化芸術振興計画(2021(令和3)年度～2025(令和7)年度)

…施策展開の方向性にSDGsとの関連を明示することを予定^{※1}

○ 埼玉県農林水産業振興基本計画(2021(令和3)年度～2025(令和7)年度)

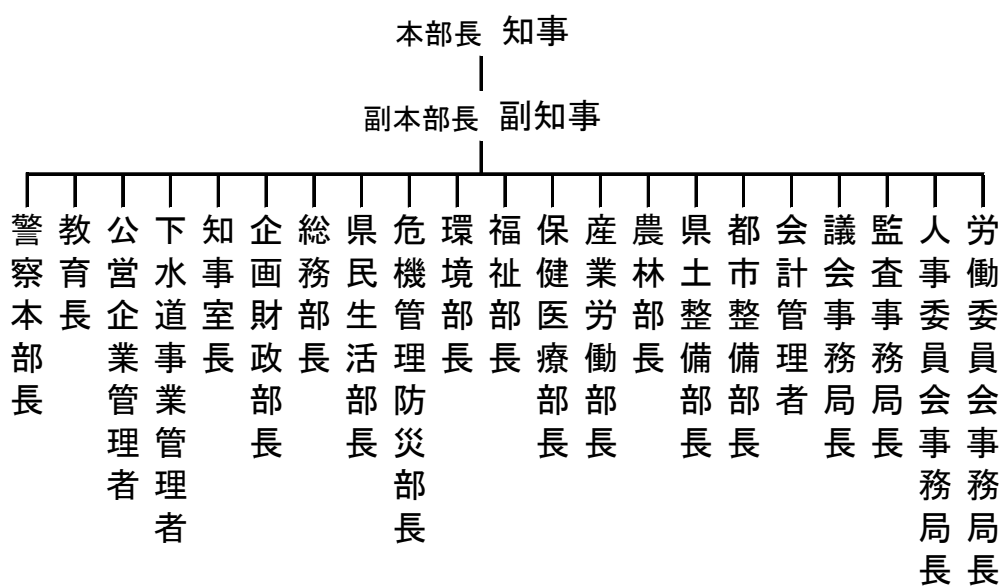
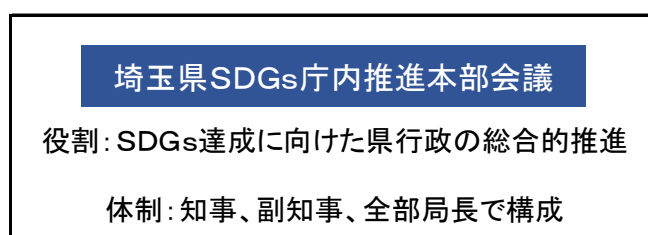
…計画に位置付ける施策とSDGsのゴールとの関連を明示することを予定^{※1}

※ 他計画は更新時に関連を整理・明示することを検討

(2) 行政体内部の執行体制

1. 埼玉県SDGs庁内推進本部

「埼玉版SDGsの推進」に向けて県行政の総合的推進を図るため、埼玉県SDGs庁内推進本部を設置している(2020(令和2)年4月設置)。同本部は「SDGsの理念の普及、理解の促進」「SDGsの達成に向けた取組の推進」を目的に、知事を本部長、副知事を副本部長、庁内部局長を本部員として、全庁挙げて部局横断でSDGsを推進する体制としている。



2. 「埼玉版SDGsの推進」のために、重点的に取り組むべきテーマの設定及び庁内ワーキングチームの設置

「埼玉版SDGsの推進」のため、埼玉県の特性を生かして取り組むべき2つの重点テーマ「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」と「未来を創る人材への投資」を設定した。テーマごとに部局横断のワーキングチームを編成し、2020(令和2)年5月から8月まで施策検討を行った。この結果、2021(令和3)年度当初予算案において各テーマの事業化に結び付けた。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

SDGsの達成に向け、多様なステークホルダーの積極的な参画及び連携を推進することにより、あらゆる人に居場所があり、活躍でき安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」を実現することを目的として「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」を設立した(2020(令和2)年9月1日設立)。

このプラットフォームには、県内に本社又は事業所があり「埼玉版SDGsの推進」の目的に賛同する企業、NPO、経済団体、大学・研究機関、公益法人、金融機関、メディア、自治体、国関係機関等であれば随時入会可能となっている。2021(令和3)年5月末日時点の会員数は538者となっている。業種別では団体・NPO等が最も多く、次いで建設業、製造業、金融業・保険業、サービス業が多い。



【埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの活動内容】

- ・ SDGsの普及・啓発(シンポジウム開催等)
- ・ 会員間の情報共有(会員名簿の送付、メールマガジンの発行等)
- ・ 個別テーマを検討する分科会の開催
- ・ SDGs活動の促進に向けた方策の検討 等

2020(令和2)年10月23日には、同プラットフォームによる第1回シンポジウムをさいたま市内で開催し、517名が参加した。また、産学官金の代表者が一同に集い、「埼玉版SDGsの推進」に対する決意表明である「埼玉版SDGs推進宣言」を掲げ、ワンチーム埼玉でSDGsを強力に推進することを誓った。



埼玉版SDGs推進宣言



私たちは「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、「持続可能な発展・成長する社会」を目指し、埼玉県が「経済、社会、環境」の3つの側面で調和する社会となるよう、諸課題の解決に果敢に取り組みます。

そのため、私たちは埼玉県SDGs官民連携プラットフォームを通じて、多様な主体が、共に手をつなぎ、「ワンチーム埼玉」で埼玉版SDGsを推進することにより、未来への責任を果たしていくことをここに宣言します。

令和2年10月23日



【埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム 埼玉版SDGs推進宣言 登壇者】

埼玉県知事 大野元裕

埼玉県議会議長 田村琢実

さいたま市長 清水勇人

埼玉経済同友会 代表幹事 戸所邦弘

国立大学法人 埼玉大学 学長 坂井貴文

株式会社 埼玉りそな銀行 代表取締役社長 福岡聡

株式会社 武蔵野銀行 取締役頭取 長堀和正

公益財団法人 埼玉県産業振興公社 理事長 神田文男

公益財団法人 いきいき埼玉 理事長 永沢映 (※敬称略)

2. 国内の自治体

埼玉県内には63の市町村があるが、埼玉県SDGs官民連携プラットフォームには全63自治体が会員として参加している。

プラットフォーム内に、県内市町村が参加する「市町村分科会」を設け、市町村と連携し全県的なSDGsの普及・啓発を進めるとともに、市町村の取組を支援している。

なお、埼玉県とさいたま市においては、埼玉県知事とさいたま市長が2020(令和2)年8月にSDGsをテーマに意見交換を行い、SDGsの普及推進に向けた連携強化を確認した。

3. 海外の主体

埼玉県では、国際社会への貢献、人材開発を目的として、水道事業や下水道事業に関する国際技術協力を推進している。

【水道事業】埼玉県企業局では、国際協力機構(JICA)の草の根技術協力事業を活用し、タイやラオスへの上水道技術の支援を実施している。2011(平成23)年度から2015(平成27)年度は、タイ地方水道公社への技術支援(運転管理の効率化を目指したマニュアル作成や水源の藻対策、高濁対応等)を行った。また、2015(平成27)年度から2018(平成30)年度は、ラオスへの技術支援(浄水場の運転管理・維持管理及び水質管理能力向上の技術支援)を行った。また、2017(平成29)年度には、タイ地方水道公社からの要望を受けて研修員を受け入れ、水質管理技術の研修を実施した。

※詳細 <https://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/suidou-kokusai.html>

【下水道事業】埼玉県下水道局では、タイ下水道公社(WMA)に対して国際協力機構(JICA)の草の根技術協力事業を活用し、下水道技術の支援を実施している。

この事業において、県下水道局の技術を活かし、第1期目は2012(平成24)から2014(平成26)年度までの3年間、タイ王国地方都市の下水道事業に対して技術支援を行った。第2期目は県下水道局と県内民間団体の技術を生かし、2015(平成27)から2018(平成30)年度までの3年間、タイ王国の主要都市に対して技術支援を行った。さらに、2020(令和2)年9月には第3期目の「タイ王国レムチャバン市下水道インフラ維持管理援プロジェクト」が採択され、協力着手に向けた準備を進めている。



タイでの技術指導・合同調査(2020年2月)

※詳細 <https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/mottogesuido/tailandgizyutsusienzigyou.html>

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

1. 埼玉県SDGsパートナー登録制度

SDGsを推進していくためには、各自が自らの行動・活動についてSDGsのゴールとの関係を十分に認識することが不可欠である。そこで、自らSDGsに取り組む県内企業・団体等を登録する「埼玉県SDGsパートナー」登録制度を創設した(2020(令和2)年11月)。

この登録制度は、県内企業・団体等がSDGsの三側面の取組・指標を自ら設定し、毎年進捗状況を確認することで、県内企業等におけるSDGs達成に向けた具体的な取組を促進し、企業・団体等の価値向上及び競争力の強化を図るとともに、県が進める「埼玉版SDGs」を共に推進することを目的としている。

なお、2020(令和2)年度の目標登録数100に対して、2021(令和3)年3月末時点での登録数は192者となっている。

【埼玉県SDGsパートナー登録制度の概要】

【対象】 県内に事業所等を有し、事業活動を行う企業・団体等

【登録要件】 ①環境・社会・経済の三側面で取組・指標を設定

②SDGs達成に向け実施する基本的な取組内容を記載

【登録期間】 3年(更新可能)※毎年進捗状況を報告する。

【メリット】 ・ 登録証の付与

・ 登録者のSDGsの取組などを県ホームページなどで広く発信

・ 登録者どうして取組の意見交換などを行う交流会の開催 等

2. 埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度

SDGsのほかにも、パリ協定やESG投資の拡大で、企業等に環境配慮の取組がより一層求められていることに鑑み、環境分野のSDGsに取り組むことを宣言した企業等を県ホームページ等で発信・支援する「埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度」を2020(令和2)年8月からスタートした。2021(令和3)年5月17日時点の宣言企業数は157者となっている。

【埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度の概要】

【対象】 県内に本社又は支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主

【掲載要件】 ①環境分野のSDGsゴール達成に向け取組宣言をしていること

②環境分野のSDGsゴール達成に向け取組を継続・改善に努めていること

※毎年進捗状況を報告する。

【メリット】 ・ 県ホームページ等でSDGsの取組がPRできる。

・ 先行事例の情報収集や企業等のネットワークづくりができる。

※年10社程度をフォローアップを行う。

いずれも、企業等が自律的にSDGsに関する取組を進めるきっかけとなる制度であり、それぞれの制度によるインセンティブにより企業等の取組を進め、周囲を巻き込みつつ拡大をしていく自律的好循環を目指すものである。

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

埼玉県は「埼玉版SDGs」を掲げて、「誰一人取り残さない、持続可能な発展・成長をする埼玉づくり」を多様なステークホルダーとの協働で進めている。

持続可能な発展・成長するためには、本県の魅力・資源であり、都市近郊にありながら残された河川などの「水」の環境、そして森林・緑地などの「みどり」の空間を守り育てていくことが、次世代に対する使命であり、多くの人々に選択される「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に繋がる。

このため、一層の多様なステークホルダーとの連携を図るため「埼玉県官民連携プラットフォーム」を広く活用し、併せて「埼玉県SDGsパートナー」として自らSDGsに取り組むプレイヤーを増やし、新たに展開する「埼玉版SDGs推進アプリ」を中心に効果的にSDGsの情報発信を行うなど「ワンチーム埼玉」を進めていく。

これらにより「SDGs未来都市」として自律的好循環を生み出し、地域創生に貢献していく。

2. 特に注力する先導的取組


(1) 課題・目標設定と取組の概要

※ KPIについては、現在策定準備中の次期埼玉県5か年計画(2022(令和4)～2026(令和8)年度)において、2026(令和8)年度の目標を設定予定のため暫定目標値を掲載(一部を除く)



取組名: 埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる ワンチーム埼玉プロジェクト

①課題・目標設定


《経済》

ゴール	6	ターゲット	6.b	
	11		11.a	
	15		15.2	
	2		2.4	

《社会》

ゴール	15	ターゲット	15.1 15.2 15.4 15.5	
	4		4.7	
	2		2.4	
	11		11.a	
	6		6.6	

《環境》





ゴール	6	ターゲット	6.3	
	14		14.1	
	15		15.1 15.2	

②取組の概要

埼玉県は、利根川や荒川などの豊かな河川と美しい山並みや森林があり、見沼田圃や武蔵野の雑木林などの身近な緑に囲まれている。都心からも近く自然も豊かな埼玉の「水とみどり」を未来につなぐ取組を多様なステークホルダーとワンチームで推進し、人々に選択される暮らしやすい環境づくりを持続可能な形で実現する。

(2) 三側面の取組

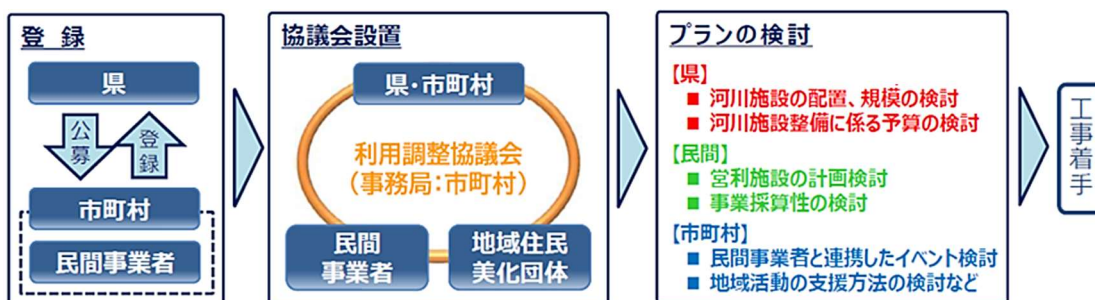
①経済面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 6.b	指標：民間事業者等による河川空間の利活用件数【再掲】	
	現在(2020(令和2)年度) 12件	2026(令和8)年度 24件
 11.a	指標：県産木材の供給量	
	現在(2019(令和元)年度) 97,000 m ³	2026(令和8)年度 120,000 m ³
 15.2		
	現在(2019(令和元)年度) 97,000 m ³	2026(令和8)年度 120,000 m ³
 2.4		

①-1 民間事業者等と連携した魅力ある水辺空間の創出等(小水力発電活用支援等を含む)の取組

埼玉県豊かな河川を活用し、民間事業者等、地域住民、川の美化団体、地元自治体、県が連携し、持続的な経済活動と環境保全が両立できる魅力的な水辺空間を創出する。河川敷地の活用調査や小水力発電の可能性調査を実施し、水辺空間の活用に取り組みようとする事業者に必要な情報を提供する。

【事業イメージ図(民間事業者等と連携した水辺空間の整備まで)】



- (ア) 県管理河川の河川敷などの水辺空間の利活用を希望する市町村・企業を公募
- (イ) 水辺を活用して地域振興を希望する地元市町村、もしくは、地元市町村と水辺を活用したビジネスプランを持つ民間事業者等が共同で応募(登録)
- (ウ) 地元住民や川の美化活動団体等も含め協議会を設置、水辺空間活用プランを検討
- (エ) 企業のビジネスプラン+市町村の地域振興を考慮して、県が親水護岸等を整備

- (オ) 魅力的な水辺空間に人が集まりビジネスが回り、収益の一部で川の美化活動団体等と水辺をきれいに保ち(SAITAMAリバーサポーターズ【詳細は後掲】が清掃活動イベントを開催、県民と協働し濁りや悪臭の原因となる土砂の撤去等にあわせ投棄自転車等のゴミを引き上げる美化活動を展開)、きれいな水辺空間にさらに人が集まる好循環を形成
- (カ) 好事例を埼玉県SDGs官民連携プラットフォームで報告し、新たな水辺ビジネス参入者を呼び込み、他地域で同様な取組を展開

【完成イメージ図(県が整備した護岸を民間企業がカフェに活用)】

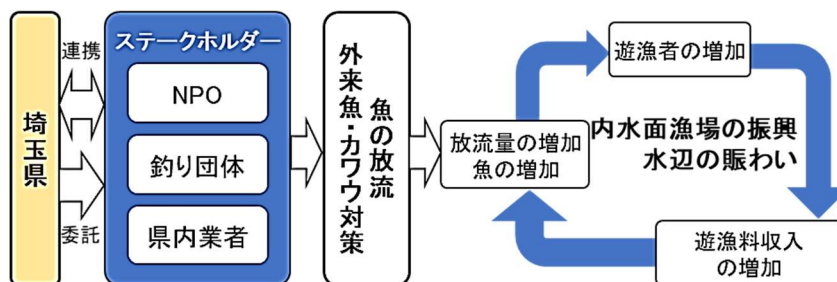


①-2 農業用水における賑わいの水辺空間の創出等の取組

埼玉県には世界かんがい施設遺産に登録された見沼代用水など多くの農業用水路がある。そこで、市町村と連携した護岸整備や自然に親しみ散策できる周辺遊歩道の整備を行い、県民が水に親しめる空間として活用する。

①-3 魚影豊かな川づくりに向けた取組

河川に棲む魚も埼玉県の貴重な資源である。この資源を持続可能なものとするため、釣り団体やNPOの放流事業等を支援し、川に魚が増え、釣り人が増加し、水辺の賑わいや漁業協同組合の収入を増やすなど、魚とそれに関するステークホルダーの双方が持続可能な環境となるような好循環の仕組みを構築する。



①-4 森林資源の循環利用の促進、県産木材の安定供給・需要拡大の取組






県土面積の約3分の1を占める森林は埼玉の財産である。一方で、木材価格の長期低迷により、伐採・再造林による森の若返りが進まず、木材生産にも悪影響が出ている。そこで、木材生産に取り組む林業事業者等を支援し、森の若返りを促進し県産木材の安定供給、需要の拡大などを通じて、山村地域の活性化と林業の持続的発展を図る。

①-5 伝統的農業を守り育てる取組

埼玉県の川越市・所沢市・ふじみ野市・三芳町は、火山灰土に厚く覆われた作物が育ちにくい土地で、江戸時代から平地林を育て、落ち葉を集め堆肥にし、土壌を改良してきた。この「落ち葉堆肥農法」は伝統的な農業システムとして評価され、2017(平成29)年3月に日本農業遺産として農林水産大臣に認定された。この伝統的な農業の維持・継承に対する意識を高め、シンポジウムの開催など農業者や住民等が一体となった取組を進め、地域活性化を図る。



②社会面の取組

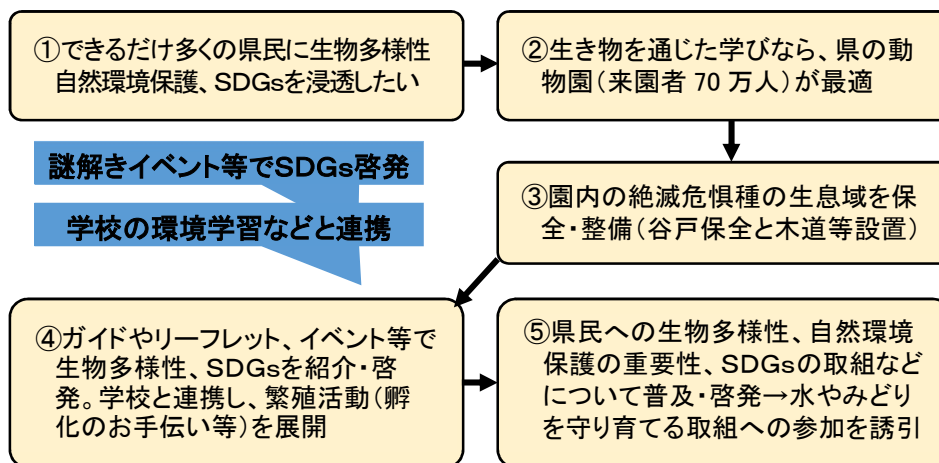
ゴール、 ターゲット番号	KPI
 15.1 15.2 15.4 15.5	指標：生物多様性の認知度【再掲】 現在(2020(令和2)年度) 67.7% 2026(令和8)年度 75%以上
	指標：都市と山村の連携による森林整備の実施市町村 現在(2020(令和2)年度) ---市町村 2026(令和8)年度 18市町村
 4.7	指標：みどりの研修制度参加人数 現在(2020(令和2)年度) 66名 2026(令和8)年度 420名
 2.4	
 11.a	
 6.6	

②-1 県営こども動物自然公園における谷戸環境の再生と生物多様性保全の取組

年間約70万人が来園する県営こども動物自然公園(東松山市・WAZA※加盟動物園)には、園内に絶滅危惧種のトウキョウサンショウウオやホタルが生息する谷戸環境がある。今回の取組では、来園者が生息環境に影響を与えないように近づき観察ができるよう木道等を整備する。これにより県民の生物多様性、そしてその住処である自然環境の保全の重要さの認識が向上し、埼玉の豊かな自然を守る取組に参加するきっかけづくりとする。

※報道発表 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2019/0524-04.html>





②-2 ワンチームで取り組む生物多様性の保全の取組

生物多様性の保全は水とみどりを守る取組でもある。ムサントミヨ(県の魚)やシラコバト(県の鳥)等の希少な生き物の生息地調査、生息環境の保全、繁殖体制の確保とともに、県民による身近な活動事例を公開し、県民参加による生物多様性の保全を推進する。

②-3 みどりの担い手づくりに向けた取組

埼玉県の豊かなみどりの持続可能な保全・活用を推進するため、みどりを守るボランティア団体の責任者向け研修会を実施するなど、専門知識や技術に関する研修を行う。また、県内で地道にみどりの保全・創出活動を行う団体等の功勞に対して顕彰を行う。

さらに、自然公園や自然ふれあい施設を活用した体験型イベントなどを開催し、自然保護の意識の向上を図る。

②-4 環境学習の推進に向けた取組

環境学習等に関する地域の中核的な活動者を「環境アドバイザー」として登録、学習事例等の情報発信を充実し、登録人材間の交流を深め地域での環境学習を促進する。

また、GIGAスクール構想で整備した1人1台端末を活用した「みどりと生き物の学習」の充実を図るほか、児童生徒に対して、環境を守ろうとする心と態度の育成を図る等の取組を進める。

②-5 農業の担い手確保に向けた取組

農業の担い手が不足する中、企業を新たな担い手として位置付け、参入希望企業の相談に関係機関が連携して対応する体制を整える。このほか、農業と関わる暮らしに関心のある若い世代等に対し、農山村地域での交流の場を提供し、また農業と関わる暮らしの魅力を発信することで、農業の担い手、農山村地域の支え手として移住を促す。

②-6 川で繋がる「山」と「まち」が連携し豊かな森を守るための取組

脱炭素社会に向けて、森林の公益的機能を持続的に維持・発揮していくには、森林の恩恵を受ける県民全体が協力し適切に森林整備をすることが必要である。そこで、市町村が森林環境譲与税等を活用し、相互に連携して山側の森林整備や都市部での木材利用を進める仕組みを作り、森林を守るための市町村間の協定締結への支援を行う。






また、埼玉県は多くの川でつながり、都市部（下流地域）の住民は水源地域の恵みを受けている。水への意識啓発を図るため、下流地域の住民が水源地域を訪れ、上流地域の住民と一緒に水源地域の清掃活動や交流会等を行う等、水源地域の振興を図る。

②-7 水にまつわる安心・安全の確保に向けた取組

2019(令和元)年度には東日本台風により河川が氾濫するなど埼玉県も大きな被害を受けた。「川の国埼玉」の発展の前提として河川の安全は不可欠なため、治水安全度の向上を図る。また、飲み水としての安心・安全も欠かせない。そこで、県営浄水場では、有害物質などの除去性能が向上する高度浄水処理施設の導入を進める。

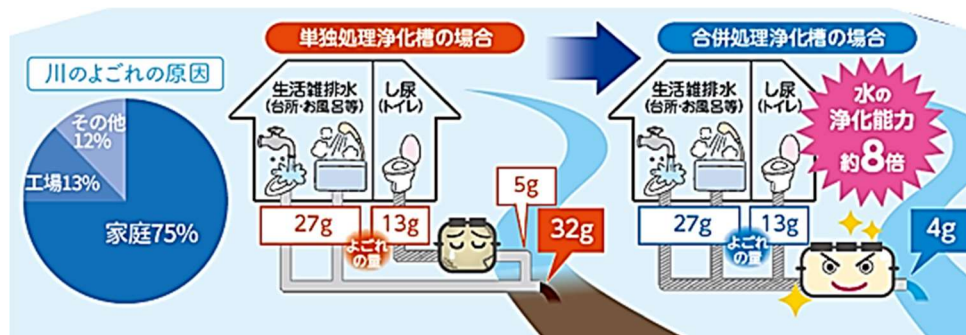
③環境面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 6 安全な水とトイレ を世界中に	6,3	指標:生活排水処理率【再掲】
		現在(2019(令和元)年度) 92.8%
 14 海の豊かさを 守ろう	14,1	指標:身近な緑の創出面積【再掲】
		現在(2019(令和元)年度) 227ha
 15 陸の豊かさも 守ろう	15,1 15,2	

③-1 合併浄化槽への転換推進や下水の高度処理化による河川環境の改善に向けた取組

川が汚れる原因の約7割が家庭からの排水であり、単独浄化槽を合併浄化槽に転換すると汚れを約1/8に減らすことができる。埼玉県では、管理困難な浄化槽維持管理情報をデジタル化し、保守点検・清掃業者等が収集する浄化槽の位置情報を自動集約するシステムを構築(全国初)、合併浄化槽への転換促進を進める。

このほか、身近な河川や東京湾の水質環境基準の維持達成等を目的として、下水の高度処理施設の整備を進めており、「川の国埼玉」としてきれいな海のためにきれいな川を目指す。



③-2 海がない埼玉県による海洋マイクロプラスチック対策の取組

マイクロプラスチックによる海洋汚染が話題となっている中、海がない埼玉県でもこの問題の解決を図るため、「埼玉県プラスチック問題対策協議会」を設置した。協議会はプラスチック製品製造業者、流通・小売業者、河川環境保全団体等で構成され、プラスチックごみ問題の普及、啓発等に関する協議を行っている。

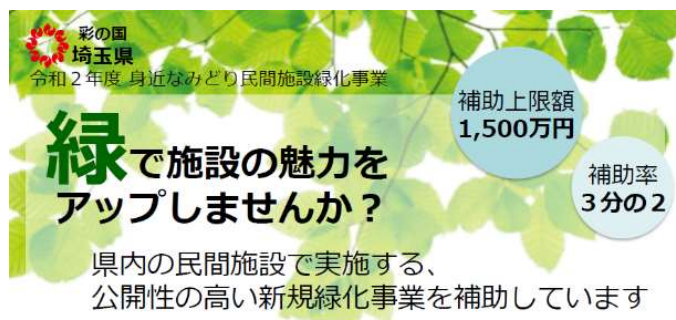


また、県の職員が海洋プラスチックごみ問題とマイクロプラスチック問題について出前講座を行う。

③-3 身近な街なみ、園庭・校庭におけるみどりの創出等の取組

「緑化計画届出制度」により建築行為の際に一定規模以上の緑化を義務付けるとともに、街中の民間施設の屋上緑化や壁面緑化の支援、植栽、公園の芝生化など市町村の緑の創出・再生事業の支援を行うなど、県民が目に見える形で身近なみどりを集中的に創出し、世界的課題である「脱炭素」にも貢献する。

また、子供たちが幼い頃からみどりと触れ合う環境を整えるため、幼稚園や保育園等の園庭・学校の校庭の芝生化を進めるほか、優れた自然や貴重な歴史的環境を末永く保全する「さいたま緑のトラスト運動」等を推進する。



③-4 水の故郷～水源林～を流域自治体がワンチームで守る取組

埼玉県の河川を流れる水の故郷は、秩父や飯能地域等の山の奥地であるが、過疎化・高齢化が進み地元自治体の財政基盤も脆弱化し、水源地域の保全等に手が回らないという課題がある。そこで、河川の下流域自治体が積み立てた基金で、水源林がある地元自治体の水源林保全の取組を支援する。

③-5 首都近郊の貴重な大緑地空間「見沼田圃」を守り育てる取組

見沼田圃は首都近郊では大変貴重なみどりであり、田畑、雑木林、河川や農業用水といった田園風景と生き物を育む豊かな自然が現在も残されている。この空間を守るため、市町村とも協力しながら公有地化を進め、水とみどりの保全、活用、創造のための農業体験イベント等を実施する。

(3) 三側面をつなぐ統合的取組

(3) - 1 統合的取組の事業

統合的取組の事業名：埼玉版SDGsを推進する「水とみどりのサポーターズ」

(取組概要)

県民や企業、団体等で構成する「SAITAMAリバーサポーターズ」と「彩の国みどりのサポーターズクラブ」が相互に連携し、ワンチーム埼玉で故郷の財産「豊かな水とみどり」を守り育てる。また、埼玉県SDGs官民連携プラットフォームは各サポーターへの企業、団体等の参加促進や活動情報の発信など積極的に連携する。

(統合的取組による全体最適化の概要及びその過程による工夫)

埼玉県の魅力である水とみどりについては、これまでもこれを守り育てる取組が行われてきた。しかし、厳しい財政状況による事業の圧縮や、取組の担い手の高齢化が進むなどの課題が顕在化している。そのため、埼玉県の財産を未来に引き継いでいくためには、様々なステークホルダーが主体となり、新たな担い手を確保・育成していく必要がある。このための仕組みが、①SAITAMAリバーサポーターズ、②彩の国みどりのサポーターズクラブの取組である。

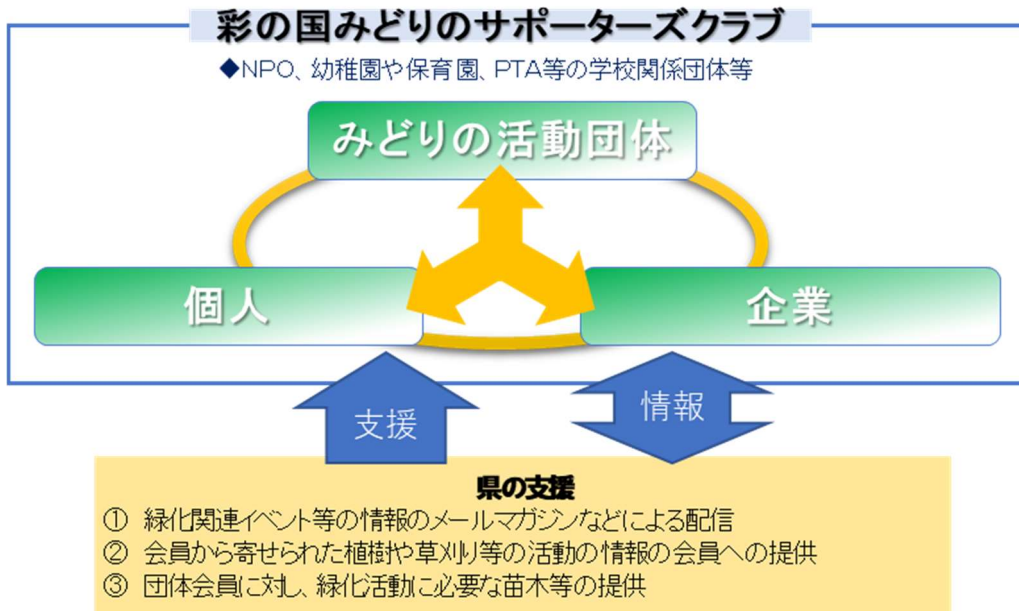
この2つのサポーターと埼玉県SDGs官民連携プラットフォームが相互に連携することで、企業、団体等の参画を効果的・効率的に促すことができる。また、企業、団体等のビジネスを水とみどりを守り育てる取組に組み込む(事業として稼ぐ)ことで持続可能性を高めることができる。

そして、それぞれの連携の下、地域経済の活性化や賑わいの創出【**経済**】、学びや交流の促進【**社会**】、そして自然環境の保全や脱炭素社会の実現【**環境**】の取組同士をつなげ、相乗効果を生み出していくことを目指すものである。

①SAITAMAリバーサポーターズ

「川の国応援団」※は、河川美化団体約700団体が登録する仕組みであり、「川の国埼玉」には欠かせない存在であるが、各団体の所属するボランティアの高齢化や活動団体の固定化などの課題が顕在化してきている。そこで、この「川の国応援団」のほかに、新たに企業サポーターと個人サポーターを加えた「SAITAMAリバーサポーターズ」としてバージョンアップし、企業・ボランティア団体・県民がコラボした企画の実施など新たな取組を進める。これらの取組を通じて、河川を共に守り育てる主体を多方面から育成し、豊かな水環境を守り育てていく。

体・企業・個人が、会員相互の交流や情報交換を通じて地域における活動の輪を広げ、県内各地の植樹活動などを促進していくための仕組みである。



③水とみどりのサポーターズの連携促進

各サポーターズがそれぞれ水とみどりを守り育てる活動を展開するとともに、ポータルサイト上で情報の相互発信を行う等により、川の保全ボランティアをみどりの創出・保全の取組に巻き込んだり、またその逆の取組を促すなど相互に連携して、その活動を活性化させていく。あわせて、埼玉県SDGs官民連携プラットフォームとも連携し、企業・団体の各サポーターズへの加入促進を支援する。



(3) - 2 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等（新たに創出される価値）

①経済⇄環境

(経済→環境)

KPI(環境面における相乗効果等)	
指標: 民間事業者等による河川空間の利活用件数【再掲】	
現在(2020(令和2)年度) 12件	2026(令和8)年度 24件
指標: 温室効果ガスの排出量削減率(2013(平成25)年度比)【再掲】	
現在(2018(平成30)年度) 12.1%	2030(令和12)年度 26%

【持続可能な環境保全の取組】

民間企業と連携した魅力ある水辺空間の創出等の取組を進めることで、民間企業がSAITAMAリバーサポーターズ等とコラボレーションでイベントを開催するなど、水辺をフィールドにした営利活動を展開し地域経済の発展に寄与する。それと同時に、SAITAMAリバーサポーターズに加入する清掃団体や個人団体が水辺清掃活動を展開することで、きれいな水辺環境を維持・創出する。

また、豊かな自然環境をビジネスフィールドにする民間企業を増やしたり、企業が行うみどりの創出・保全を支援し、カーボンニュートラル・脱炭素社会を目指す。

(環境→経済)

KPI(経済面における相乗効果等)	
指標: 民間事業者等による河川空間の利活用件数【再掲】	
現在(2020(令和2)年度) 12件	2026(令和8)年度 24件
指標: 水辺空間を活用したビジネスマッチングの件数	
現在(2020(令和2)年度) ---件	2026(令和8)年度 300件

【自然を活用した経済活動の活性化】

河川水質の改善やみどりの創出・保全を進めることで水辺空間の利用価値を高める。そして、その水辺空間を利用した様々なビジネスを企画し、企業同士、企業と団体、企業・団体・県民をマッチングし、多くの民間企業に水辺空間を活用した事業に参画してもらい、地域経済の活性化を図る。

② 経済⇄社会

(経済→社会)

KPI(社会面における相乗効果等)	
指標: SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数【再掲】	
現在(2020(令和2)年度) ---人	2026(令和8)年度 24,000人

【賑わいから生まれる環境保全の新たな担い手の確保】

SAITAMAリバーサポーターズが実施する活動(水辺空間に親しんでもらえるような各種イベントを企業サポーターや河川美化団体等と協働で実施、集まった県民に会場である水辺空間の清掃活動にも参加してもらう。)を通じて、参加した県民が埼玉の水とみどりの大切さに触れることで、それを守る担い手になるきっかけを作る。

(社会→経済)

KPI(経済面における相乗効果等)	
指標: 民間事業者等による河川空間の利活用件数【再掲】	
現在(2020(令和2)年度) 12件	2026(令和8)年度 24件

【きれいな水辺空間に集まる人々が地域の経済を活性化】

自然豊かな水辺空間で環境保全と魅力的なイベントを開催し、関係者の交流を促進するとともに、豊かな水とみどりの良さを体感してもらう。そして、きれいな水とみどりの空間を利用して、民間企業が様々なビジネスを展開し地域経済の活性化が図られる。

③ 社会⇄環境

(社会→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: 都市と山村の連携による森林整備の実施市町村【再掲】	
現在(2020(令和2)年度) ---市町村	2026(令和8)年度 18市町村
指標: 生物多様性の認知度【再掲】	
現在(2019(令和元)年度) 63.9%	2026(令和8)年度 75%

【環境保全活動への参画】

県内市町村が森林環境譲与税等を活用し、相互に連携して山側の森林の整備や都市部での木材利用を進めるための仕組みを作り、森林を守るための市町村間の協定締結への支援を行う。これにより、埼玉県全体で山のみどりを守っていく。

また、県営こども動物自然公園や県内の自然ふれあい施設などで、様々な生き物に触れることで生物多様性の大切さを学ぶとともに、生き物の住処である豊かな自然環境を守っていく。

(環境→社会)

KPI(社会面における相乗効果等)	
指標: SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数【再掲】	
現在(2020(令和2)年度) ---人	2026(令和8)年度 24,000人
指標: みどりの研修制度参加人数【再掲】	
現在(2020(令和2)年度) 66人	2026(令和8)年度 420人

【環境保全意識の向上】

水とみどりに親しみ、それらを守り育てる活動に参加するきっかけの提供、自然学習機会の提供、またボランティア団体向け研修や専門的知識・技術に係る研修、団体・企業との連携促進により、埼玉の水とみどり、環境を持続的に守り育てるための機運、意識の醸成が図られる。

(4) 多様なステークホルダーとの連携

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム < 2020(令和2)年9月1日設立、会員数538者(2021(令和3)年5月末日現在) > ・ステークホルダーの連携の場であり、統合的取組の一部	
経済団体	プラットフォームへの参画、会員企業への呼び掛け等
企業、金融機関、団体、NPO、公益法人	プラットフォームへの参画、モデル事業への参画
大学、教育機関	プラットフォームへの参画、学生への普及啓発
メディア	プラットフォームへの参画、媒体を通じた周知
県内外市町村	プラットフォームへの参画、自治体としてのSDGsの取組推進、住民への普及啓発、他都道府県への周知
国関係機関	プラットフォームへの参画、助言

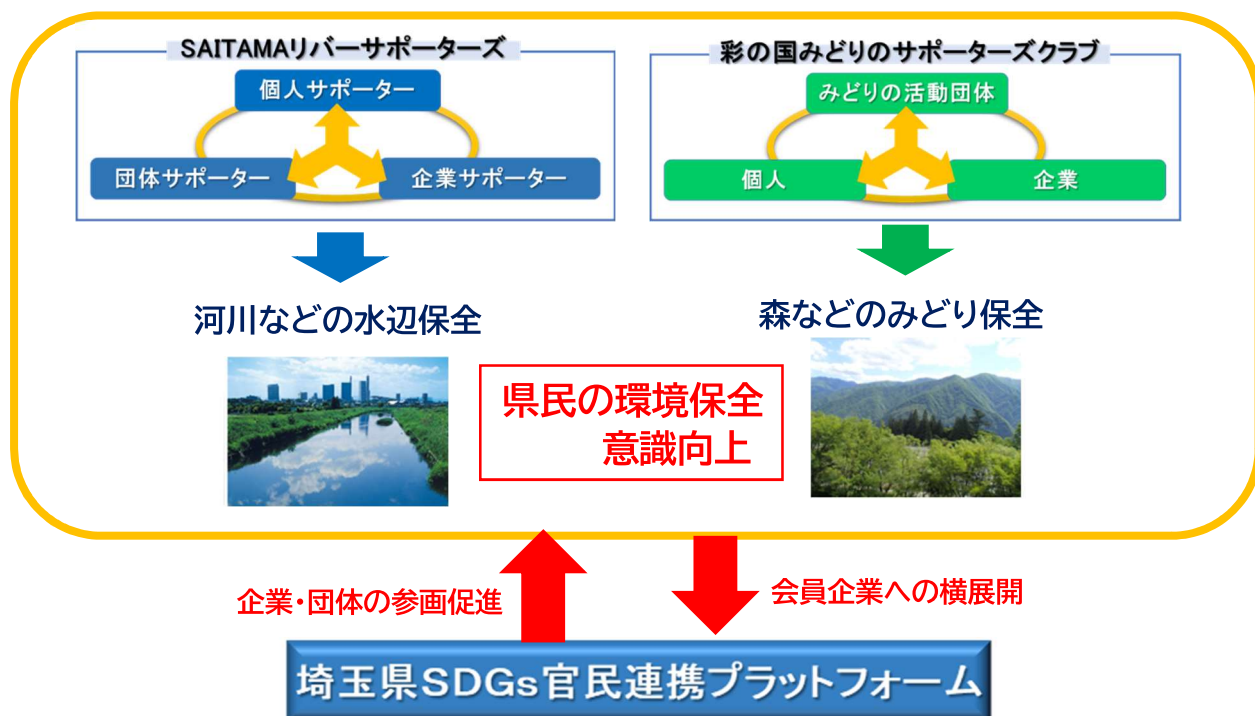
(5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

(事業スキーム)

民間企業との連携を進めることにより、水やみどりを活用したビジネスで人を集め事業収益を上げる。その収益を活用して2つのサポーターズとともに、企業・県民が水とみどりを守る活動を展開する。

こうして維持・保全された水やみどりは、事業資源としての魅力を更に高め【**経済**】、より多くの県民が集まり、交流し【**社会**】、これまで以上に県民・企業の環境保全意識の向上【**環境**】につながる。

そして、このような取組の成功例を「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」で横展開し、新たなビジネスを誘発していく。



(将来的な自走に向けた取組)

本事業は、前述のとおり企業、団体、県民、行政がワンチームとなって進めていくものである。

企業、団体はSDGsの取組を自らの事業とリンクさせ、収益を上げながら進めていく。県民はそのSDGsの取組に積極的に参加する意識を持つ。行政は企業、団体や県民など様々なステークホルダーとの連携・マッチング等の仕組みを構築する。

このように、SDGsの達成のために自ら行動し、それぞれを連携させていくことで自走に向けて取り組んでいく。

(6)特に注力する先進的取組の普及展開性

前述のとおり、埼玉県では、SDGsの全庁的な推進体制を整えている。また、県としてSDGsの観点で重点的に取り組むテーマを設定するとともに、庁内各部局横断で検討するワーキンググループを組成し本モデル事業の立案を進めてきた。

そのほかにも、産学官金など様々なステークホルダーと連携する仕組み(埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム)も構築し、ワンチーム埼玉で全県的にSDGsを推進する体制を整えている。

埼玉県が進めてきたSDGsを全庁が一丸となって推進する仕組み、庁外のステークホルダーと連携し全県的にSDGsに取り組む仕組みを活用した本モデル事業は、他地域への普及展開にも資するものとする。

さらに、テーマに応じてSDGsを推進する核となるパートナーシップ(本県のテーマの場合では「SAITAMAリバーサポーターズ」と「彩の国みどりのサポーターズクラブ」)を作り上げていくことで、水とみどりを守り育むテーマ以外の取組にも展開することが可能とする。

(7) スケジュール

取組名	2021 年度								2022 年度	2023 年度
	～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		

統合	【埼玉版SDGsを推進する「水とみどりのサポーターズ」】									
	①SAITAMAリバーサポーターズ									同左
	②彩の国みどりのサポーターズクラブ									同左
経済	③埼玉版SDGs官民連携プラットフォーム									同左
	①-1 民間事業者等と連携した魅力ある水辺空間の創出等の取組									同左
	①-2 農業用水における賑わいの水辺空間の創出等の取組									同左
	①-3 魚影豊かな川づくりに向けた取組									同左

経済	①-4 森林資源の循環利用の促進、県産木材の安定供給・需要拡大の取組	森林の循環利用に取り組む事業者を支援(～3月)	同左	同左
	①-5 伝統的農業を守り育てる取組	認定申請書(英訳)の作成(～9月) → 現地調査準備 → 二次審査プレゼン 農業遺産認定地域のPR活動	維持・保全に係る取組支援 同左	
社会	②-1 県営こども動物自然公園における谷戸環境の再生と生物多様性保全の取組	測量・設計(～9月) → 木道等整備(～3月)	観察施設等整備・トウキョウサンショウウオ繁殖活動、観察会等イベント開催	
	②-2 ワンチームで取り組む生物多様性の保全の取組	ムサシトミヨ保全対策の実施(通年) シラコバト保全対策の実施(通年) アライグマ計画防除の実施(通年) クビアカツヤカミキリ防除の実施(通年)	同左	
	②-3 みどりの担い手づくりに向けた取組	みどりの活動支援補助金の実施(4月～2月) みどりと生きもの学習動画の作成(4月～2月) 動画の利活用の検討 他のコンテンツ制作に関する検討	みどりの活動支援補助金の実施(4月～2月) 作成した動画の利活用の促進(通年)	
		ボランティア団体顕彰制度の実施(通年) 自然ふれあい3施設の指定管理委託(4月～3月) (みんなの美の山魅力アッププロジェクト事業) 計画・調査(4月～9月) → 委託発注・施工(9月～2月) → イベント実施(2月～3月) (自然公園施設等更新事業) 測量・調査(4月～9月) → 工事発注・施工(9月～2月)	同左 同左 委託業務・イベント実施(4月～3月) 調査・工事発注・施工(4月～2月)	
②-4 環境学習の推進に向けた取組	体験的な活動を通して、児童生徒が主体的に取り組める環境学習の充実			

社会	②-5 農業の担い手確保に向けた取組	<p>企業の農業参入の相談対応、市町村等との調整(随時) 連携会議の実施(5月) 連携会議の実施(11月) 企業参入セミナーの実施(8月) オンライン展示会出展(~1月)</p> <p>(農ある暮らし関連(移住))</p> <p>推進事業(委託事業) 委託事業者企画提案 募集・選定(4から6月)</p> <p>推進事業(委託事業)(6~3月) 移住体験ツアー・交流会等 年3回、PR等</p> <p>移住セミナー(6~3月)年5回</p> <p>ポータルサイト等での情報発信(通年)</p>	<p>連携体制の構築</p> <p>企業参入セミナーの実施</p> <p>推進事業(委託)(6~3月)</p> <p>移住セミナー(6~3月)</p> <p>情報発信・PR(通年)</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	②-6 川で繋がる「山」と「まち」が連携し豊かな森を守るための取組	<p>マッチングサポートセンター 設立(~5月)</p> <p>市町村への聞き取り(~12月)</p> <p>協定締結をサポート(~3月)</p> <p>支援要請・支援提供計画書作成をサポート(~3月)</p> <p>水のふるさと応援団の実施(5月)</p> <p>さいたまの水と森ふれあい事業の実施(11月)</p> <p>水源わくわくセミナーの実施(7月)</p>	<p>協定締結をサポート(~3月)</p> <p>支援要請・支援提供計画書作成をサポート(~3月)</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
	②-7 水にまつわる安心・安全の確保に向けた取組	<p>水害リスク軽減のための測量・地質調査・設計の実施</p> <p>堤防整備・河道掘削の実施(~2023年3月)</p> <p>水害リスク情報図の作成(~2024年3月)</p> <p>防災まちづくりに活用</p> <p>砂防施設未整備箇所に関する事業化事前調査の実施</p> <p>未整備箇所に関する事業化事前調査の実施</p> <p>大久保浄水場高度浄水処理施設 実施設計(各施設の構造計算、工法検討等)(2020~2021年度)</p> <p>吉見浄水場高度浄水処理施設 実施設計(各施設の構造計算、工法検討等)(2021~2022年度)</p>	<p>用地買収・工事の実施</p> <p>建設工事の施工(~2026年度)</p>	<p>建設工事の施工(~2026年度)</p>

環境	③-1 合併浄化槽への転換推進や下水の高度処理化による河川環境の改善に向けた取組	<p>(浄化槽台帳デジタル化推進)</p> <p>浄化槽維持管理情報の収集体制の構築(通年)</p> <p>台帳整備体制の整備(5月~)</p> <p>(合併処理浄化槽転換促進)</p> <p>補助事業の実施(通年)</p> <p>公共浄化槽の導入促進(通年)</p> <p>(浄化槽検査監視指導)</p> <p>法定協議会の開催(5月~)</p> <p>浄化槽管理士研修の実施(2月)</p> <p>浄化槽管理者に対する普及啓発(通年)</p> <p>下水施設の段階的の高度処理運転の実施(通年)</p> <p>下水処理施設見学等でのPR(通年)</p>	<p>情報収集・台帳反映の自動化</p> <p>浄化槽管理者への個別指導</p> <p>補助事業の実施</p> <p>公共浄化槽の導入促進</p> <p>法定協議会の開催</p> <p>浄化槽管理者の普及啓発</p> <p>下水処理施設見学等でのPR(通年)</p>
	③-2 海がない埼玉県による海洋マイクロプラスチック対策の取組	<p>広報・啓発事業の実施(通年)</p> <p>プラごみゼロウイークの実施(5月)</p>	<p>—</p> <p>—</p>
	③-3 身近な街なみ、園庭・校庭におけるみどりの創出等の取組	<p>優良緑化計画、プラン表彰(4~10月)</p> <p>民間施設緑化事業(通年)</p> <p>市町村施設緑化事業(通年)</p> <p>補助事業等による園庭・校庭の芝生化及び維持管理促進(通年)</p> <p>みどりのアドバイザー、みどりの推進員の派遣(通年)及び芝生講習会の開催(例年8月)による芝生維持管理等支援</p> <p>・緑のトラスト保全地の保全管理活動事業の実施(公財)さいたま緑のトラスト協会ボランティアスタッフによる保全管理活動等(通年)</p> <p>・緑のトラスト基金への募金活動事業の実施(トラスト募金(学校・公共機関等)、企業募金、キモチと。(不要になった書籍等による寄附)等)(通年)</p> <p>・緑のトラスト運動の普及啓発事業の実施(各保全地における自然観察会等の開催、写真・動画コンクールの実施、ガイドブック作成等)(通年)</p> <p>里の山守活動支援事業の実施</p> <p>・活動団体からの補助申請(4~7月)</p> <p>・活動地新規協定の締結(4~7月)</p> <p>補助決定・里の山守活動の実施(7~2月)</p> <p>検査確認(3月)</p> <p>身近な緑の公有地化事業の実施</p> <p>・公有地化箇所について地元市町村と調整(4~9月)</p> <p>税務署等関係機関協議(10~12月)</p> <p>契約締結・用地引渡し(1~3月)</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

環境	③-4 水の故郷～ 水源林～を流域自治体 がワンチームで守る取 組	交付金申請(対象市町)(4～5月) 水源地域保全のための事業実施(対象市町)(4～3月) 実績報告・交付金交付 (対象市町)(2～3月)	同左
	③-5 首都近郊の 貴重な大緑地空間「見 沼田圃」を守り育てる取 組	見沼田圃県民ふれあい事業の実施(通年)	同左

埼玉県SDGs未来都市計画

令和3年9月 第一版 策定

令和4年11月 第一版 改訂